

教育委員会事務局文化財課
担当者 安(やす)
内線 5625
直通 225-1844

国の文化財の追加指定について

- 1 国の文化審議会（会長 さとう まこと 佐藤 信）は、令和5年7月21日（金）に、
国の名勝である旧松波城庭園 きゅうまつなみじょうていえん（能登町）に追加指定を行うよう、文部
科学大臣に答申した。
- 2 追加指定であり、県内の国指定名勝は9件（特別名勝兼六園1件を含
む）と変わらない。

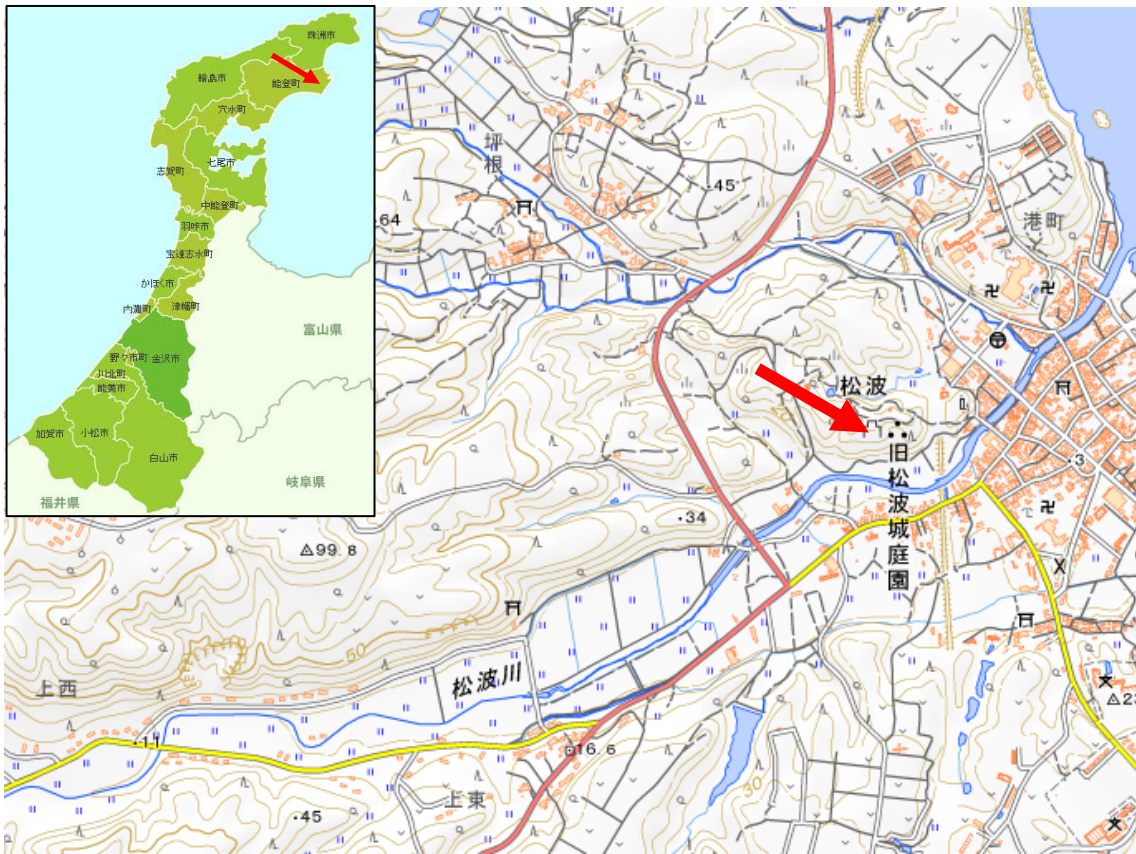
きゅうまつなみじょうていえん
旧松波城庭園

- 1 名称 旧松波城庭園
- 2 種別 国指定名勝（平成24年1月24日指定）
- 3 所在地 鳳珠郡能登町字松波ラ字1番1ほか
- 4 面積 6,644.23㎡
[既指定面積]
4,067.04㎡
[追加指定面積]
2,577.19㎡
- 5 所有者 能登町、民間

6 概要

松波城跡は、地域の有力武士で後に能登国守護の畠山氏の一族となった松波氏の居城であり、城の南部には室町時代の庭園が存在する。庭園では、小円礫を敷き詰めた枯山水遺構が検出されており、当地への庭園文化の伝播を示し重要であるとして、平成24年1月に名勝に指定された。近年の発掘調査では庭園の時期が15世紀前半に遡ることも確認されている。

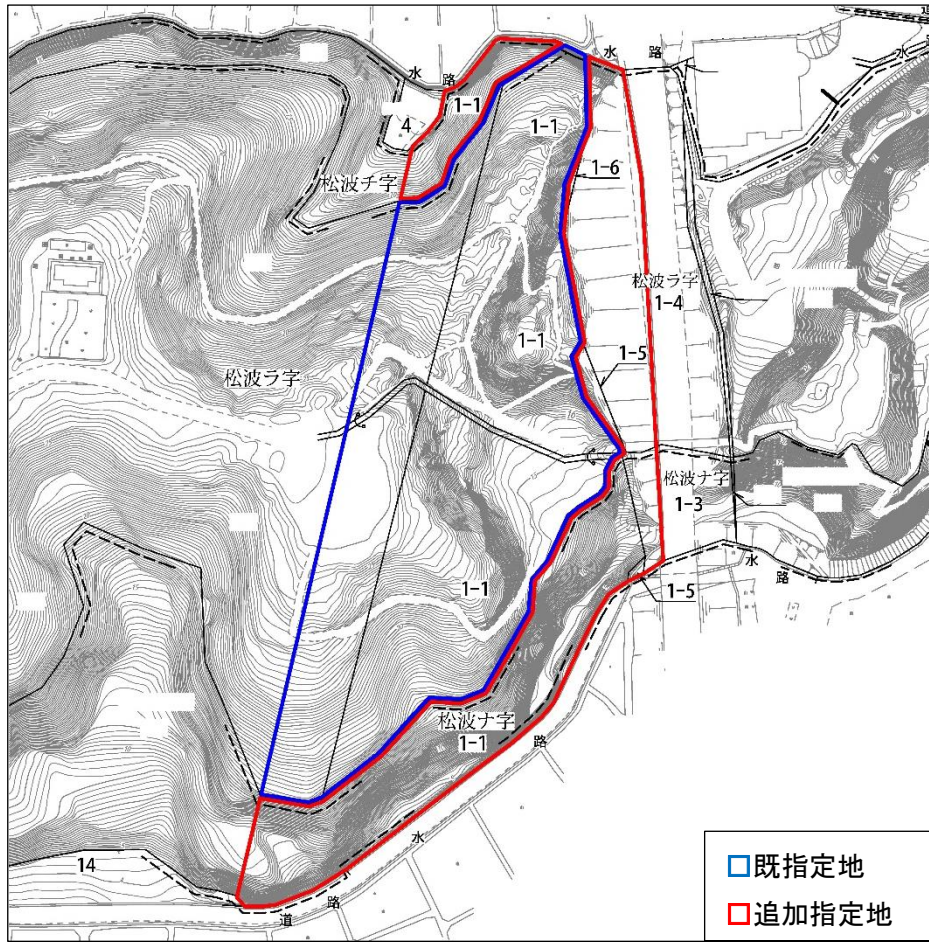
名勝を将来にわたり継承していくためには、庭園の周囲の斜面地についても、一体的に保存する必要があることから、今回、追加指定を行うものである。



旧松波城庭園 位置図



旧松波城庭園 遠景（東から）



旧松波城庭園 指定範囲図



旧松波城庭園 枯山水遺構